7 諫 農 振 第 4 1 0 号 令 和 7 年 9 月 2 9 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

諫早市長 大久保 潔重

市町村名	諫早市					
(市町村コード)	(42204)					
地域名 (地域内農業集落名)	多良見地域					
	(喜々津・大草・伊木力)					
協議の結果を取りまとめた年月日		令和7年9月29日				
		(第 4回)				

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

#### 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

- ・多良見地域の大草・伊木力集落は、伊木力みかんのブランドとして有名な柑橘栽培が主体となっている。
- ・大草集落については、野副川、川内川の流域に水田が、山間部の傾斜地には樹園地が拓けている。 また、伊木力集落は「伊木力みかん」の銘柄で全国に知られたみかんの特産地であり、集落内には広大な樹園地が広がっている。
- •70才以上の農業者の耕作が増えており、高齢化が進んでいることが伺われる。
- ・山間部の狭小な圃場などについては、荒廃農地となっており、今後、特に樹園地等で荒廃農地などが増加していくものと思われる。
- そのため、圃場整備の検討や老木の改植を進めて行く必要がある。
- ・荒れ地等の発生により、有害鳥獣(イノシシ、アナグマ、カラス)の被害が発生している。
- ・樹園地については、解約後の原状復帰に要する費用(抜根)の関係で、中間管理制度の利用が非常に少ない。

# (2) 地域における農業の将来の在り方

伊木力みかんは普通温州であり、今後は極早生から晩生種までの取組拡大を目指していく。また、伊木力みかんに次ブランドとしてアボカド(ジパング)栽培の取り組みも支援していく。

### 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

## (1) 地域の概要

区	域内の農用地等面積	668.2 ha
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	668.2 ha
	(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2)農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

中山間地域等直接支払交付金対象集落、多面的機能支払交付金対象組織の区域を中心に農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

農業	業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項												
(1)	1)農用地の集積、集約化の方針												
農	農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に、担い手への農地集積を進める。												
	2)農地中間管理機構の活用方針 中山間地域等度接まれたは全社免集第一名売り機能まれたは全組織を対象して、豊地中間管理制度についての説明。												
-	中山間地域等直接支払交付金対象集落、多面的機能支払交付金組織を対象として、農地中間管理制度についての説明 ≹を実施し、対象地区内の受け手(担い手)とのマッチングを行い、集積を進めて行く。												
また、多良見地区で中間管理制度利用の阻害要因となっている樹園地の原状復帰については、より簡便な方法による													
方法の検討を機構(長崎県振興公社)に求めていく。													
(3)	基盤整備事業への取組方針												
樹	国地については、農道・園内道等の基盤整備や省力化機械等の導入を行い、経営の合理化を推進していく。												
	多様な経営体の確保・育												
現	在のところ未定。今後も協	協議の	D場において検討を継続す	る。									
	db allo 1 t t = A t-t - db allo	=		. Alle									
			サービス事業者等への農作		<b>委託の活用方針</b>								
巩	住のところ木正。予伐もほ	あ譲り	D場において検討を継続す	<b>ි</b>									
ᇣᅚ		2情/	 こ応じて、必要な事項を選抜	<b>₽</b> I	取組方針を記載Ⅰ	7							
	①鳥獣被害防止対策		②有機・減農薬・減肥料		③スマート農業		4輸出		5果樹等				
	-	믐	⑦保全·管理等		8農業用施設		- · · · ·	$\frac{-}{\Box}$	-				
	⑥燃料•資源作物等		─────────────────────────────────────		<b>②辰未</b> 用	Ш	9耕畜連携		⑪その他				
	択した上記の取組方針】			m4 -					· <del></del>				
	]域による鳥獣善対策の第   の構築等に取り組む。	<b>長洛</b> ,	点検マップ(侵入防止柵やキ	監の	設直状况、放直果	·一顿	や日撃・被害発生す	易乃	「寺)つくりや抽獲				
		責極白	りにスマート農業に取り組む	٠٠.									